

平成23年2月7日

各位

岐阜信用金庫

ATMのご利用が困難なお客さまへの「窓口での振込手数料」の引下げについて

岐阜信用金庫（理事長 高橋 征利）は、2月7日（月）より障がいをお持ちの方または要介護・要支援の認定を受けておられる方の利便性向上のため、ATMのご利用が困難なお客さまを対象として、窓口での振込手数料についてATMをご利用された場合と同水準へ引下げることにいたしましたのでお知らせします。

記

1. 取扱開始日

平成23年2月7日（月）

2. 対象となる方

障がいをお持ちの方または要介護・要支援の認定を受けておられる方で、ATMでの振込が困難であると窓口にて申し出がある方

※障害者手帳または介護保険被保険者証の提示が必要となります。

3. 対象となる取引

振込依頼人が本人名義の窓口振込

4. 引下げ後の窓口振込手数料

		同一店舗			当金庫宛			他金庫（行）宛		
		通常	対象者	引下額	通常	対象者	引下額	通常	対象者	引下額
現金振込	3万円未満	105円	105円	—	315円	105円	210円	630円	420円	210円
	3万円以上	315円	210円	105円	525円	315円	210円	840円	630円	210円
当庫口座からの振込	3万円未満	105円	無料	105円	315円	105円	210円	630円	315円	315円
	3万円以上	315円	無料	315円	525円	210円	315円	840円	525円	315円

以上